

令和7年度庁議報告事項	
第11回庁議（2025年9月22日）	環境部環境課

【件名】

「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」改定の考え方について

【要旨】

1 改定の趣旨

区は、令和3年9月に「第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を改定し、令和12年度（2030年度）までに、平成25年度（2013年度）比で46%の温室効果ガス排出量の削減を目指すことを定めた。

上記の目標の達成に向けて、令和5年8月に脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針（以下「方針」という。）を策定した。本方針において、区有施設の新築・改築時には原則 ZEB Ready 相当以上の水準を確保することとし、改修時には、エネルギー消費性能の向上を図るための措置を講じるとしている。

次期中野区区有施設整備計画において検討されている施設の長寿命化の方針を踏まえると、区有施設の脱炭素化を推進していくためには、大規模改修時に可能な限り省エネ性能の向上を図っていく必要がある。また、建築物の用途により ZEH-M の対象となる建築物の水準について定める必要がある。

2 改定内容の概要

施設の改修にあたってはエネルギー消費性能の向上を図るための措置を講じ、特に大規模改修時には、施設の特性等に応じて建築物の熱負荷の低減、最新の省エネ設備の導入等を行い、エネルギー消費性能の向上を図る。

- ① 建築物の用途により、共同住宅、寄宿舍等 ZEH-M の対象となる建築物については、ZEH-M 基準の水準の確保を目指す

3 今後のスケジュールについて

令和7年10月 区民委員会で報告（考え方）
 令和8年3月 「方針」改定

令和9年4月1日以降に契約する改修から改定後の「方針」を適用